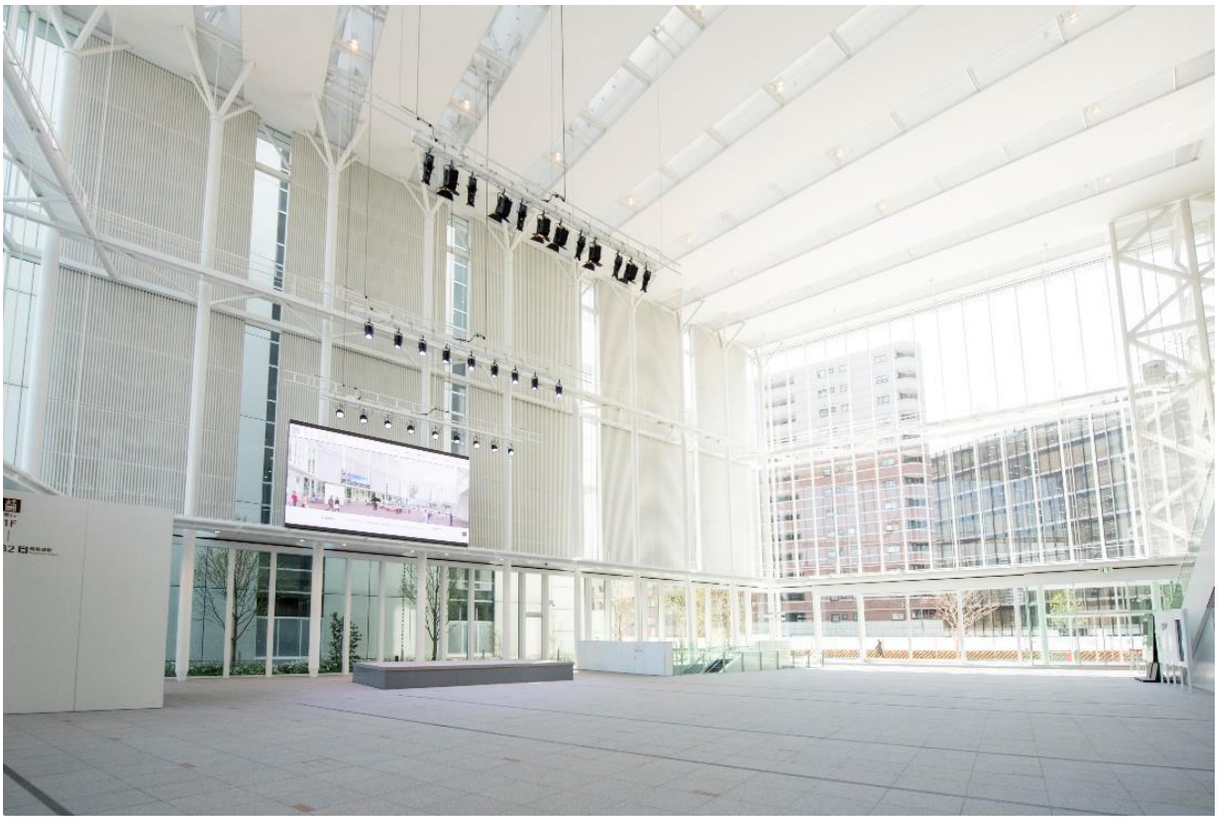

アトリウム

1F 平面図

利用者控室

洗面台	1か所
化粧前	2か所
着替えスペース	1か所
姿見(移動型)	2台
長机（1,800×450）	2台
椅子	6脚

丸椅子3個、コインロッカー、コートハンガー、ホワイトボードなど

設備概要

電動昇降バトン（照明）	3本
固定美術バトン	5本
昇降ステージ	W=6,000　D=3,000 H=±0/+300/+600/+900
仮設ステージ	W=2,000　D=1,000　7台 H=+300/+600/+900
LEDビジョン	270インチ

利用時間

区分利用（平日）	A	9:00－12:00
	B	12:00－15:00
	C	15:00－18:00
	D	18:00－21:00
全日利用	9:00－21:00	

使用料(単位円)

貸出施設名		使用料（全日）
アトリウム		89，900
アトリウム利用者控室		4，000
展示スペース	A（1階北側）	8，500
	B（1階南側）	1，800
屋外	北プラザ	57，000
	南プラザ	18，000
	水辺プラザ	21，800
	水辺テラス	28，400

アトリウム運営事務室

住所：横浜市中区本町6-50-10　横浜市庁舎1Fアトリウム内
TEL.045－671－3867　FAX.045－305－4705
https://www.atrium.city.yokohama.lg.jp/

横浜市役所
アトリウム

お問合せ：　info@atrium.city.yokohama.lg.jp

横浜市役所アトリウム等

since 2020.6 .29

貸出エリア

1F 全体平面図

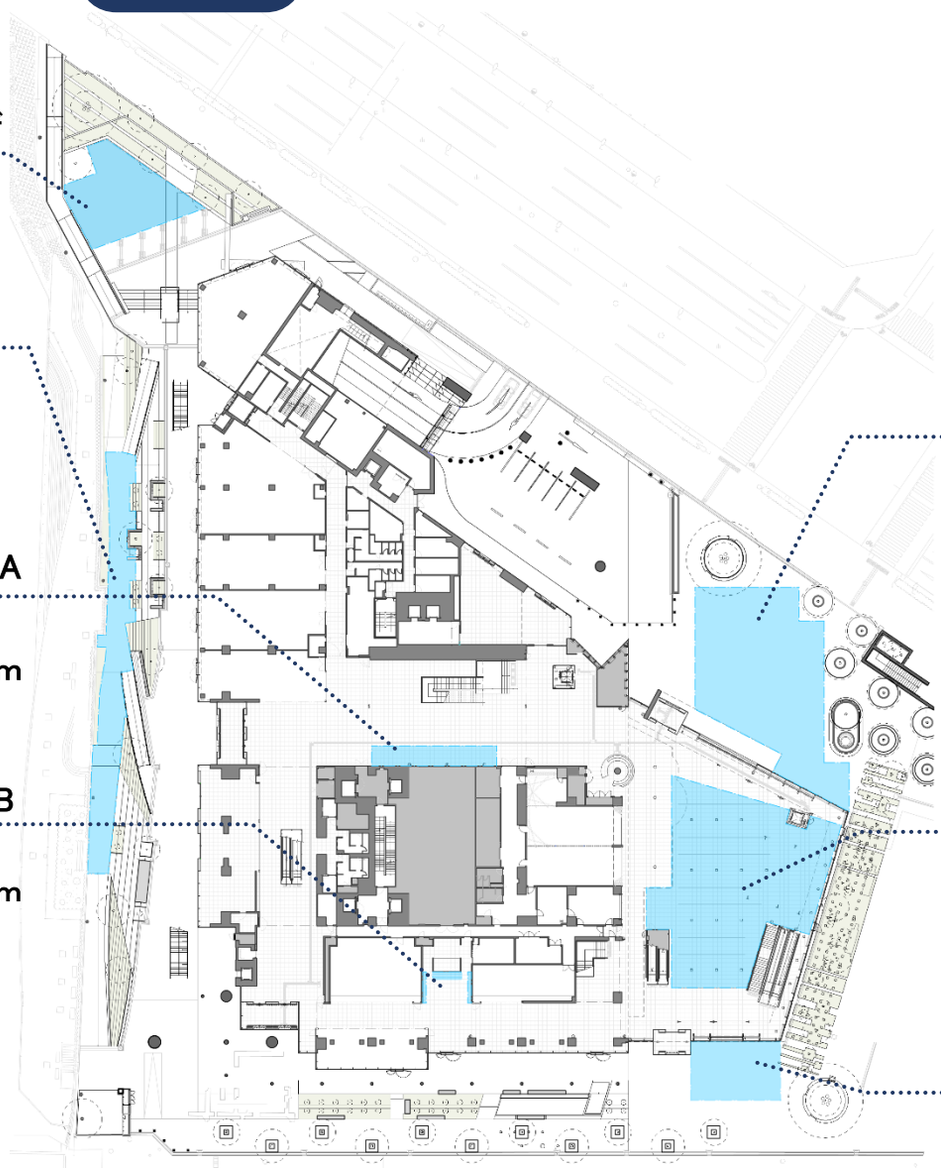

水辺プラザ
165.2㎡

水辺テラス
215.7㎡

展示スペースA
52.0㎡
壁面 W=18m H=4m
床面奥行 2.9m

展示スペースB
11.2㎡(合計)
壁面 W=13.2m H=4m
正面 4.2m
側面 4.5m

床面奥行
正面 1.6m
側面 0.5m

北プラザ
431.9㎡

アトリウム
545.3㎡(1F)
47.4㎡(2F)
天井高:約20.5m
定 員:300人

南プラザ
137.1㎡

コンセプト

横浜市役所アトリウム等は、関内地区やみなとみらい21地区の結節点として、新たな賑わいを創出する場です。3階まで吹き抜けの開放的なアトリウムを中心に屋外スペースや展示スペースがあり、「芸術・文化のための場」として音楽会やダンスイベント、「市民の憩いの場」としてマルシェ、「イベント・式典のスペース」としてパブリックビューイング、シンポジウムなど、多様な活動に対応し、人々の交流を高める魅力的なパブリックスペースです。

ご利用いただけるイベント

アトリウムをご利用いただけるかどうかについては、仮予約時や許可申請時に、市庁舎低層部の活用基本方針や庁舎管理の観点から横浜市が審査を行います。活用基本方針に適合する場合でも、市庁舎の公共性、公益性、中立性に反するような場合や行政運営上支障が生ずるおそれがある場合には、ご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。また、横浜市の主催、共催等のイベントについては、横浜市の担当課を通じて、ご利用の申込みをすることも可能です。

市庁舎低層部の活用基本方針

ア みなとみらい21地区、関内地区等の結節点に位置する立地の特性を生かし、新たなにぎわいの創出及び都心臨海部全体の活性化に資すること。

イ 横浜の歴史、文化等の特色を大切にし、横浜らしさの発信を促進すること。

ウ 市と市民又は企業その他の団体との協働及び共創の場とし、豊かな市民力の発揮及び地域経済の活性化に資すること。

エ 来庁者及び職員の利便等に資すること。